

第 2 回 塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会執行体制検討会議

平成 28 年 2 月 27 日（土） 午後 6 時～
塩谷中学校屋内運動場 アリーナ

○小野崎総務課長

—— 総務課長の小野崎なのですが、進行を務めさせていただきます。よろしく
お願い致します。

まず、ご挨拶、見形町長から申し上げます。

挨拶

省略

協議事項

○小野崎総務課長

それでは協議事項に入りますが、ここからの進行は見形町長にお願いしたい
と思います。よろしくお願いいたします。

○見形町長

それでは、改めまして、協議事項の○があるかと思うんですが、反対同盟会
の執行体制についてということで、まず意見交換ということをお願いしたいと
思います。各団体の方にはご意見をお聞きしたいということで通知がいった
かと思います。同じ事をまたここで述べるということの無いように、申し訳な
いんですが、お願いしたいと思います。団体として、その後こんなふうに変わ
りましたとか、こんなふうを考えるんですという意見があればお願いしたいと
思います。

それでは、早速ご意見等いただきたいと思います。

○竹澤博志理事（鬼怒川漁業協同組合代表理事組合長）

始まる前に、町議会、町職員の方にお聞きしたいんですけど、今日 27 日の産
経新聞にこのようなことが載っております。「町議会、町職員の中には、施設が
安全というのであれば、条件闘争で町に有利な方向で造らせたほうが良いとい
う意見も燻っている。水面下では 8 月の町長選を睨んだ動きもある」と。この

ような新聞記事があります。始まる前に、町議会、町のほうはどのようなお考えなのか、ご意見をいただければありがたいかなと思っております。

また、昨年、13名の役員の方が退職なさいました。それも最後に、私、意見を申し上げたんですけど、後任人事を作っていただいていたの退任であるなら、本来そういった姿で持って行っていただけたら良かったんですけど、時間も結局無いという形で最後みなさん13名が正面にお並びになって、退任いたしますという形で終わりになってしまったので、その辺残念な思いもあります。

ここで一つお聞きしたいんですけど、町議会、町職員の今日の産経新聞のことについて、ちょっと議会と町職員のほうにご意見をお聞きしたい。よろしくお願いします。

○見形町長

ちょっと取材を受けたわけじゃないんで、どの辺まで取材をして書いているのかというのは分かりませんが、こと町職員に関しては、そういう話は無いはずですよ。

○竹澤博志理事（鬼怒川漁業協同組合代表理事組合長）

議会のほうは？

○手塚議長

議会といたしましても、このような記事、今日ここで拝見したんですけども、去る2月15日に特別委員会を開催いたしまして、今日、君嶋特別委員長も来ておりますが、その結果について、委員長のほうから今日お話があるわけですけども、このような事に関して、議会は全く対応しておりませんので、誤解の無いように一つお願い致します。

○見形町長

そういう記事が載ったということですから、事実関係につきましては、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。後ほどに竹澤さんのほうにお話をさせていただきたいなと思いますので、そういうことをご了解をいただきたいと思います。

○前原不土理事（船生コミュニティ推進協議会長）

宿下の前原なんですけど。

○見形町長

前原さん、団体は何ですか？

○前原不土理事（船生コミュニティ推進協議会長）

（船生）コミュニティ会長です。町長さん、冒頭、町長と議員は反対同盟の会員ではないとおっしゃいましたね。これ、どういう意味ですかね？町の住民というのは、全員会員だと思うんです、私は。

○見形町長

塩谷町長としては会員にはなれません。私個人、見形和久個人は会員になれますよ。そういう意味です。議会も同じですね。

○前原不土理事（船生コミュニティ推進協議会長）

議員さんというのは、選挙で我々が選ぶわけですよ？我々の代表者ですよ？これ何でやっちゃいけないんですか？

○見形町長

それについては、今までも何度か申し上げてきたと思いますが、住民運動というのは議会とか町が入るべきものではないんです。これは住民運動としてお願いをしてきた。基本に戻っていただきたいと思いますが、そもそもそのために集まった上で、じゃあこういう方々にお願いをしてきましようという話があったはず。それでないのであれば、町が、あるいは議会が音頭をとってやるといったことも可能であったはず。そうじゃなかったがために色々苦労してきたということなんです。

○前原不土理事（船生コミュニティ推進協議会長）

分かりました。でも、議員さんというのは我々の代表なんですから、例えば今回、案があると思うんですよ。今までこれ、何回もやってるわけですよ。何にも無い案で、ただ意見交換というのはおかしいですよ。やはり、案があってそれを煮詰めていく、そういう段階じゃないですかね。

私が思うには、町長がトップに立つ。次、議員が立つ。それから住民じゃないですか。これ図式がおかしいですよ。私ら関係ない、私ら関係ないじゃないんですか。我々が選んだ議員さんがトップに立って、先頭に立っていくのが普通じゃないですか？

○見形町長

それはコミュニティの意見なんですか？

○前原不土理事（船生コミュニティ推進協議会長）

いや、個人の意見です。

○見形町長

これだけ確認します。だから聞いたんですよ、さっき。どこの団体ですかっ
て。

○前原不土理事（船生コミュニティ推進協議会長）

じゃあコミュニティでいいです。

○見形町長

そうですか。間違いないですね？

○前原不土理事（船生コミュニティ推進協議会長）

間違いありません。言いました。

○見形町長

分かりました。

では他に。

○古沢和夫理事（大久保区長）

大久保区の区長、古澤です。

12月26日ですか、その時に各地区で案をまとめて出してくれということで、
決まったやつが、このあいだ大宮地区区長会で全員一致で決まった案が、今、
前の人が言ったような体制であります。

まず、同盟の13名には5年間（？）もボランティアでやってもらって、大変
御苦労様でした。でも、ボランティアでやるのは限りがあります。町民それで
ありますので、断固反対で環境省に返上したからには町が、議長さんがさっき
言ったように三者一体の形をとったほうがというのが、大宮地区でまとまった
やつなんです。

まず、町長が頭に立ちまして、次にオブザーバー、町の職員があります。そ
して、その脇に弁護士さんが協力してくれると聞いてますんで、その人らも中
に入ってもらいまして、その次に議員さんですか。その議員さんが一つの岩に
なっていないような気がします。運動とか、そういうのにも参加していない人がず
いぶんいますね。町民の代表でありますので、その人らが先に立ってもらって、
議長の下に区長さんが手足となって動くのが一番いいかなという案で、大宮地

区ではまとめたんですが、それは何か報告させてないみたいなんですね、我々が貰った資料の中にはね。

○見形町長

それはあの、、、

何番だっけ？No.18 だっけ、班長。

No.18 だか、ちょっと言われたものですから確認をしましたらば、今船生のコミュニティ会長さんが言ってる部分と似通っている部分ですが、それは No.17 に入っているんです。主旨が違ったら大変申し訳ないんですが。

○古沢和夫理事（大久保区長）

そういうことで、新しい区長さんが次から次に協力する体制ができると思うんで、その体制が一番いいかなと思ってんですが。大宮地区では全員賛成で、区長さんも賛成でそのような形が取られました。

ボランティアも、給料で足りない部分はボランティアでやってもらいますから。よろしくをお願いします。

○見形町長

まああの、根本的なスタートが違うのかなというのが、私がいま受けた感じといたしましては、やはり住民組織というのはボランティアでお願いをするんですよというのがスタートだったと私は認識をしております。

ですから、町、あるいは議員さんが議員として介入するというのは、私は駄目だと思っておりますし、矢板の事例なんかもそうでしたよね。やはり、住民の代表。私も見形和久個人になれば住民でありますから、参加をさせていただくことは決してやぶさかでないし、一生懸命やらせていただきますけど、塩谷町長がなるというのは、やっぱりちょっとまずいんだと思いますね。

○古沢和夫理事（大久保区長）

宮城県の加美地区でしたっけ？あの加美地区は町長さんが立ってやってらっしゃいます。

○見形町長

猪股町長のことかと思いますが、やはり組織としては別なんですね。

大変申し訳ないんですが、住民組織だってことを基本的に考えていただければと思うんですね。

○斎藤民雄理事（塩野谷農業協同組合営農部長）

すいません、質問の前に、ちょっと確認なのですが。

○見形町長

すいません、団体は何ですか？

○斎藤民雄理事（塩野谷農業協同組合営農部長）

それを確認したい。団体とはどういうことか、あとは同じ質問はしないで貰いたい、団体名を言ってくれという話で町長は当初おっしゃられましたが、通知が来ているが何の団体なのか理解をしきれてない人が、この中にもいるような気がするんです。自分の所にも通知が来ていますが、自分は何の団体でここに呼ばれているのか。プロジェクトチーム、実行委委員会というところに所属をしています。ですから、それが団体でいいのであれば、自分にも質問する権利があるんだと思いますが、実行委員会の一員として、その団体として質問していいのかどうか確認をさせてください。

○見形町長

はい。これは、130 幾つの団体を指しているんですけど。

○星班長

今、名簿のほうで確認いたしますのでお待ち下さい。

○見形町長

では他に。

何故そう言っているのかというのは、意見を出して貰っているのに、またここで手を挙げてしゃべってもらおうというのは二重も三重にもなってしまうということなんで、出来るだけ多くの方の意見を聞きたいなということなんです。

別にあんたはしゃべっちゃ駄目だよということではありませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

他にどうですか。

○岩間綾子理事（とちの実保養応援団代表）

とちの実保養応援団の岩間です。先ほどの、町長とか議員さん達がトップに立って市民を引っ張っていくという意見なんですけれども、やっぱり町と違って、結局県とかと繋がっている部分も大きいですし、その上には国もあります。そうしますと、どうしても発言できるということに制限がかかってしまうとな

ると、やっぱり住民が主体的に組織するという団体は必要だと私は思います。それで、町長とか議員さん達とか市民というのが横並びになって、コミュニケーションをよく取って行って、それで一体となって活動をしていくということ。町長が言えない部分は、市民団体として言える部分というのもありますし、そのほうが活動が広がっていくんじゃないかなと私は思います。

○見形町長

正直な話、正にそういう部分が住民活動なんだろうと私も感じております。国、県に対して一から十まで我々が意見をこうだ、こうしろとは正直言いづらい部分。それは、平成 12 年ですかね、地方分権一括法という法律が出来まして、それまでは、国があつて、県があつて、市町村があるという縦並びの図式があったんですね。国が言うことに、御上に向かってという言葉があつたかと思いますが、実はそういう並びがずっと続いてきたんですね、明治維新以来。だけど、平成 12 年にその地方分権一括法という法律ができて、市町村も、国も、県も縦並びだったものが横並びに変わった。同等であるというふうに変ったんですね。だから我々がそういうこと言つたって言えるじゃないかと意見は正直あるんですよ。正にその通りなんですね。沖縄なんか戦っている理由というのは、どういうところに基つてやっているのかなんていうのは、それだけの理由じゃないと思いますが、そういうことも大きな要因の一つなんですね。だから、じゃあ塩谷町だつてそういうことが言えるじゃないかという部分はあるんですが、中々こればかりで押し切るといふわけにもいかない部分が正直あるんですね。

ですから、そういう意味では、やはり何ととっても自由に物が言えるというのは、私は住民運動なんだろうと思っております。我々が言えない部分、それを住民の方々をお願いをしている。我々は、住民が言っているんだから仕方ないですねと、こういうことが言える部分なのかなと思っております。そういう意味では、行政、それと議会、それと住民、協力しないということではないですからね。お互いに協力はしなくてはならない。先ほど岩間さんのほうからありましたように、連携を密にしてやっていくということになれば、私は別に、物の全てが町長だからトップに立たなくちゃ駄目だということではないのだろうと思っております。

そういうことで、皆さんに先ほどの案についてのご意見をお示しをさせていただいたということでごじます。

○星班長

斎藤さんのご質問なんですけど、斎藤さんのほうは、塩野谷農業協同組合の

営農部長さんという形で呼ばせていただいておりますのでよろしくお願い致します。

○斎藤民雄理事（塩野谷農業協同組合営農部長）

そういうことなんですね。では、農協の立場ということで団体の中に入っているということなので、よろしくお願いをしたいと思います。

まず、確認と質問とです。先ほど冒頭、産経新聞の記事のことで、職員の言動のことで質問がありました。関連で一つ確認をしたいんですが、下野新聞の2月17日の記事のなかに、17日の第5回の指定廃棄物処理促進副市町長会議の開催の記事が出てます。この記事の中で、セシウムの数値、基準を下回った指定廃棄物の指定解除等について議論がなされているんだと思いますが、「塩谷町の担当者はこの議論に加わるつもりはないと発言している。そして、候補地が一部冠水していることから、非常に危険な地域、候補地になり得ないと主張した」という記事が載っていますが、この議論に加わるつもりはないというのが極めて疑問で、当初の候補地としての、市町村長会議で検討された指定廃棄物の最終処分場の候補地というものは、どういうものの中から選定されるのかという会議の中で、最初に言った返上という言葉に中でも使われている危険な地域だという、活水というところについては、除外する地域というところに書いていると思います。そして、そのすぐ下のところに二番目として、指定廃棄物8千ベクレル超の廃棄物を保管する市町村という項目が入ってます。持っている市町村が対象の地域だよということで自分は理解をしているんですが、仮に8千ベクレルのこの指定廃棄物が当町に無かったら、指定廃棄物の候補地としてなり得なかったんじゃないかと自分は思ってます。

だとすれば、塩谷町にあるのは一箇所だと思うんです。一箇所でも22.2トンあるだけだと思います。この一箇所が、この廃棄物の数値が下がった時にどうするかという議論に町が参加をしない、関わらないという理由が到底想定できない。これを担当者の一存で回答してきたのか、町長の指示で回答してきたのか。まず一点、ここを確認したい。

あと、いきなり執行体制という話になりましたから、何回も意見言うのもあれなんでついでに言われてもらいますが、前同盟会の役員13名は、反対運動の手法がおかしいとそう言われて、そして自民党関係者と接触することもおかしい、町長、町議員、全員の参加の下で散々前役員と農協、そして商工会青年部の行動を罵り、13人の役員を辞任に追い込んだんだと思うんです。

そういう状況の中で、今後の執行体制というものについては、皆さんが認められる反対運動の手法、どのようなやり方、考えなのかというものを確認させて貰わなくちゃならないような気がするんです。皆さんが考えている、あるべ

き反対運動の考え方に沿った人選をここにいる皆さん、そして一番大きく負担をかけなくちゃならないのは区長だと思いますが、その区長が、皆さん方が了解ができる、この人ならいいよと言えるような反対運動をできる人選をしなくちゃならないんだと思うんです。

極めて高いハードルを前回ぶつけたんだと思いますが、ここの部分について、その手法というのを再確認させていただきたい。よろしくお願いします。

○小野崎総務課長

それではまず、一点目の副市町長会議の件でございますが、これは私が出席をして参りました。ここで、環境省さんの説明があったのは二点でございます。

まず、一点目は分散保管を認めた茨城県の扱い。これが特別なんだよという言い方をされました。栃木県は引き続いて一箇所の処理という方向は続けるという説明がありました。

それで、二点目は8千ベクレルという話でございます。私が申し上げたのは、色んな保管状況があつて、たくさん困っている方がいらっしゃる。塩谷町は22.8トンですけども、そういう立場なので我々はこの議論には加わりませんと、この一点だけ私は言ったんです。8千ベクレルというのは、この会議の場でも私は抗議してきました。ですから、そこは誤解の無いようにということで、新聞記者さんにも散々その後の取材の中でも誤解の無いようにお願いしますよと言ったんでありますが、残念ながら二社ですかね、そういうふうに書かれてしまいました。敢えて抗議はしておりませんでしたけれども、誤解を与えると思いますので、この新聞社さんには抗議をしたいと思っております。

この中で、私は候補地になり得ないということで、会議の後に時間をいただいて、5分ほどかな、よく説明をしたつもりであります。非常に危険な地域でその条件に合っていないと。環境省さんにも、活火山であることを認識しているのかということまで突っ込んで抗議をして参りました。

ですので、その点誤解のないように、くれぐれもお願い致します。

○斎藤民雄理事（塩野谷農業協同組合営農部長）

新聞記者への抗議ではなくて、会議に参加をして、当町の候補地は白紙撤回に向けた市町村長会議に参加をして、そして、おかしいんじゃないかという意見をきちんと言っていたらいいと思います。これは要望です。よろしくお願いします。

○見形町長

ハードルが高いんじゃないかという話があつたかと思いますが、なんでこれを

やるのかという原点に還って欲しいと思うんですね。我々は指定廃棄物最終処分場をこの地に造ってもらっては困るんだということなんですよね。それを形に表す。そういうことなんだと思うんですよ。(同盟会組織を) 作るのが目的じゃないんです。反対をするためにどう組織をうまく活用していくかということのはずなんです。だから、ハードルが高いとか低いとかじゃなくて、みんなが、いや私がやりますよという人が沢山いればいいんです。大切なことはそういうことなのと違いますか。

○斎藤民雄理事（塩野谷農業協同組合営農部長）

一点だけ言って終わりにします。辞めた13人の方、本当に一生懸命反対運動をやったと思います。会った相手がおかしいと言われただけですから、そこだけは誤解しないでください。以上です。

○見形町長

一つ言っておきますが、じゃあ他の町民は反対運動しなかったのかという話になりますよ、それは。そうじゃないんですよ。みんなやってんですから。

○斎藤民雄理事（塩野谷農業協同組合営農部長）

何を勘違いして物言ってるんだよ。

○君嶋特別委員長

言葉に気をつけてください、言葉に。今の言葉。

○蔦木義光理事（玉東区長）

ちょっといいですか。この議論、意味がないんで、一時的止めた方がいいと思います。

○見形町長

はい、分かりました。

では、過去に起きてしまったことについては、大変申し訳ないんですけど、この場で取り上げて、右だ、左だ、言たって、ある意味仕方ない部分があります。ですから、この先をどう戦っていくのか。我々がここに、次の世代までしっかりと住んでいけるためにはどうするのか。そういうことを考えていただきたいと思います。

○水野雅章理事（高原区代表）

高原区の水野です。各区から出された意見書というのを全部拝見しました。よく拝見しました。その中で、これからどうしようかという話の場だと思えますので、私なりにそれをまとめましたので、それを踏まえての私見ということで、どうしたらよかんべということをお話したいと思えます。

まず、読ませていただいた中で、ほとんどが皆さん同じ事を考えているなということで確信をしました。我々、高原区の中でも1月末に会合を持ちまして意見書を出しましたが、ほぼそれに近いという意見があるということで、我々も判断というか、間違っていないと自信を持っています。

ただ一つは、さっきありました行政、町長が先頭に立って、議長とか議会が入ってというご意見も確かにありましたけども、さっき説明があったように町の行政が入るということはありません。これは先ほどあった通りで、町の行政というのは行政執行機関ですから、基本的には国から始まって、ずっと繋がった行政を執行しなくてはならない立場ですから、これはないだろうと。ただ、議会に関しては、議員個人の方々が参加することに関しては特に我々の代表に選んだ方たちですから、それは問題はないだろうというふうに思っています。

そういう前提で、何がまとめたことに対して方向としてあったかということ、まず一つの旧執行体制ですね。これについては、圧倒的に、さっき斎藤さん言っていましたけども、良くやっただと、良くやっただという意見が圧倒的だと思います。私もそう思います。これまでの執行体制の取り組みということに関しては、やっぱり評価をします。いつも言いますが、最初のここでの集会とか、それから宇都宮のデモ、3000人集会、サイレントアピールなんかみんなやりましたよね。そういうことも各区を通じて一生懸命やってもらったということは間違いないんです。ただし、元の執行体制はあくまで緊急避難対応であったという前提があったと思うので、そういう意味では、もう少し進め方とか組織の在り方とか、そういうことを今の段階でもう一度再検討するという機会にならなければならないという前提に立って議論したほうがいいと思えます。

組織、役員の選任についてという二点目ですが、人事組織委員会というのを組織して、規約とかも含めて議論とか方針案と決定するという形で、この人事組織委員会というものを立ち上げた方がいいと思えます。この人事組織委員会の構成は、今13名の代表理事の方たちは辞めましたけど、残留している現理事、まあ我々ですね、を中心に検討していただければいいと思えます。何と云っても、事務局長という形で、やっぱり事務局というものがしっかりしていないと、しかもコンパクトな執行部でないと色々な意味での意思疎通とか意思決定とかいうことが早急にできないし、明確になりにくいという部分があると思えます。

規約を明確化し、町民に告知するということも必要です。

何といっても、これ各区で言われたことと思います。区長会を運動の要として、情報伝達、意見集約、動員を行うということで、これは絶対に必要だと思います。今までどちらかという、これまでの執行体制として問題というか、今までやってきたことの我々の反省でもありますが、区長会というのは、どちらかという上から下という、まあ決して上から下ではないんですが、少なくとも執行部が決めたことを伝達すると、しかも動員をするという機能だけに終わってたと思います。だから、そこが大きな問題点であって、やっぱり区長会を通してきちんと意見を吸い上げるという形にする必要があると思います。

したがって、そういう構成の中で区長会を中心に、区長会の中から会長がいただいてもいいと思いますし、会長のもとに副会長という形で各区長がいただいてもいいと思うんですが、そういう組織の事務局がきちんとあって、明確な形にイメージとしてあるものを人事組織委員会で明確化すると、規約もきちんと決めると、再度検討するということにしたらどうかと思います。

今まで、国や県の有識者会議と称する会議で、我々は色々言われてきているわけですが、それに対抗する専門家の方をきちんと同盟会としても顧問ですね、あるいは意見を聞けるような、顧問という形でいいと思いますが、そういう方を招聘すると。これ現に対策班でそういう関係の人もあるかと思いますが、現に同盟会のメンバーの中でもそういう個人的に知っている方があるとおもいますが、共通でもいいと思ってます。

いずれにしても、そういうことをきちんと決めて、いかに執行部構成員の負担を軽減し、集中化を防ぐかということも議論して決めていただきたいと思います。これが組織と役員のことですね。

ちょっと長くなりますが、三番目の運営ということについて、運動の基本方針とか理念、明確にして開かれた反対運動にしたいと。例えば、スローガンを「明るく、しぶとく、分かりやすく」「透明性、納得性、風通し」というものを基本において、十分な意見交換、情報共有、議論が出来る。それが住民に分かりやすいという、そういう形の組織に、開かれた執行部であると。今までどちらかという、旧執行部の批判になるかもしれませんが、執行部でどういう議論があったとか、例えば議事録を見せてくれとか、執行部で決めたことはかわら版とかでもお伝えしてますけども、そういうことを含めて伝わりにくいという状況があったと思いますので、各地区毎の小さな集会を開いて、執行部の考え方を述べる。ないし、年に1、2回は同盟会としてのこういうこと考えてますという全体会を、例えばこの場でやるとかそういうこともあると思います。

あと、いずれにしても町と町議会と同盟会というのは、さっき他の人からもありましたように、基本方針として共有していく、三位一体であるというのは

大前提だと思いますので、そこが対立するような図式というのは絶対に避けなくてはならないと思ってます。この辺は、宮城の加美町はしっかりしていると思います。町があり、あそこには同盟会、会長がしっかり色々な意味で同じ歩調でされてますし、そういう調整も必要だと思っております。いずれにしても、町民、我々も含めてもっと勉強しなくてはならない。勉強会、説明会、それから何といてもこういう場での意見交換会。もっと小さなサイズでやってなきゃいけないと思ってます。

ちょっとここで、言い過ぎかもしれませんが、今最汚染地域、具体的には福島第一原発へ集約すべきだと議論が一般的にはありますよね。それと同時に、県内分散論というか、茨城でそういう方向になってるようですが、そういうことについても非常に慎重に我々言わなくてはならないですけども、どういう形で取り組んだら良いのかという議論もする時期に来ていると思います。これ以上福島に負担かけられないとか、同時に県内各地に分散している保管地域での負担かけられないという、その二つを国が言ってきますよね。その両方をちゃんと凌駕できるような議論をするということが必要だと思います。

すいません、長くなりまして。いずれにしても、人事組織委員会というのを立ち上げていただくということで、そこでこういった検討をしていただければと思います。

○見形町長

確かに 130 人が集まって、じゃあ議論して下さい、意見をまとめて下さいと言ったら、色々な形で分かれてきてしまうというのはやむを得ない部分なのかもしれないですね。ですから、そういう意味で言えば、ある程度代表の方を決めて進んで行くという方法がベターであるのかなという感じは私も正直受けます。

先ほど、議長、議会で話されたことがあるということですかよね？

○君嶋特別委員長

では、先ほど議長からお話ありましたように、特別委員会を開きまして、これからの反対同盟ということで話し合いましたが、やはり全町を網羅しているということで区長会を中心に、ということで 12 名全員が同じ意見でございました。勿論、先ほどからお話がありますように、議会といたしましても特別委員会というものがありますので、議長を先頭に、私も委員長でございますから一丸となって頑張ってまいりたいと思っております。

また、先ほど竹澤さんからお話ありました産経新聞の件については、私たちも、今の総務課長ではございませんが、これは徹底的にというか、聞かざるを

得ないというか、どういうわけでこういう記事になったのかは、職員はいずれにしても、町議ということになれば12名しかいないわけですから、とにかく12名が一丸となってやっているわけですから、こういった要素が、記事の大元がどこから出たのか、議長にもお願いし、特別委員会としてもこれについては、僅か12名の中でこういうことを書かれることは、これから環境省なりと戦っていく上で非常に私としても心外でございます。由々しき問題でございますので、こういう記事になるということ自体がどこかおかしいと思います。記者がおかしいのか、私がおかしいのか。この辺は、どっちがずれてるのか徹底的にやっていきたいと思いますので、皆さんこれからもよろしくお願いします。

○見形町長

本来、各団体毎に意見を聞いて、ああだ、こうだとやればよろしいのかなという考え方で、皆さま方のご意見を集めさせていただいたわけですが、どうでしょう、ここで右だ、左だ、賛成だ、反対だとやっても正直私は難しいだろうと思いますので、町のほうに文書をいただいた中には、町、それと議会に（役員選出のお力添えを願いたい）ということで、私がここに座っているのもそういうことで座らせていただいているんですが、町若しくは議会、それと先ほど来一番多く意見が出ておりますのは区長さんということでございますので、区長さんの代表の方あたりで案を作って、また皆さんにお示しをさせていただくというふうな方法でいかがでしょうか？正直これ、何時までやっても同じかなという感じがしますし、或いはまた明日やりますかといっても、これがいいというふうなまとめにはかなりな時間を要してしまうのかなと。

○竹澤博志理事（鬼怒川漁業協同組合代表理事組合長）

よろしいですか？この間、12月26日ですか、その時に会議でもお話したんですが、できれば区長会を中心にしながら各種色んな団体があると思います。その中から選考委員を決めていただいて、それから町の区長会を中心にして進めていくのが一番いいんじゃないかなと思っております。このままいつまでも議論しても多分決まらないかと思うんで、そのような方向で、役場対策班のほうでどういった形をとるのか、また町の議会もやっていくと。

このように産経新聞で、8月の町長選をにらんでと、このような記事もありますけども、処分場の問題に対して町民は全部白紙撤回、町は返上したということで動いてるんですから、町、議会、それと町民、これが一つになって、本来であれば町長選なんて、8月あると思うんですけれども、こんなことやっている暇なんてないんですよ。一つになって、議会、町長、町民が本当に一つになってやるべきだと思うんですよ。だから、対策班、また区長会をはじめまして選

考委員を開いて、そのような方向でやっていただければ。じゃないと、町が色んな形に分裂したんじゃないでしょうもないので、一つになってやっていくというのが、最後の白紙撤回までやっていくのがいいと思うんで、皆さん、町民の方もご協力願えればありがたいと思います。

○見形町長

今、竹澤さんからそういった意見をいただいたところではあるんですが、ボランティア活動であるということをございますから、ある意味で色んな意見がありますけど、一年なり二年なり過ぎれば役員が代わるということは、当然あるんだろうと思います。しかし、ボランティアだからあながいつまでもお願いしますよということも、ある意味では難しい部分もあるのかなと思います。

勿論、議会も町も、同盟会と歩調を合わせて取り組んでいくということをお約束をさせていただくということで、区長会に併せてお願いをさせていただくというふうなことでどうでしょうか？案が出来ましたら、当然皆さまにはお示しをしたいとは思いますが、そんなことでいかがですかね？（拍手多数）

大変申し訳ありませんが、そんなことで。今までの区長さん、大変お骨折りをいただいて、もう駄目ですよということではなくて、併せてご協力をいただければと思うんですが、4月からまた区長さん代わりますよね。そういうこともあるんで、それらも睨みながら、ご協力をいただけるようお願いをしたいと思えますんで、大変恐縮ですが、そのようなことでよろしくお願い致します。

それと、今後の進め方ということにつきまして、先ほど水野さんのほうからはこんなふうという内容がありました。しかし、役員も決まらないで、活動はこういうふうにやります、お願いしますという話は難しいと私は感じますんで、これにつきましても、新しい役員さんが決まれば、その中で検討させていただくということをご了解いただきたいと思うんですが、いかがでしょうか？（拍手多数）

三番の今日の協議事項につきましては、そういうことで、出来るだけ早く皆さま方にお示しができるように取り組んでまいりますので、ご協力のほうよろしくお願い致します。

○鈴木一裕理事（JAしおのや青年部副部長）

ちょっとよろしいですか。

すいません、JA青年部の鈴木です。ちょっと一点だけ確認させていただきたいんですが、先ほど、町長と区長会、あと町のほうで進め方を検討することだったんですが、人選までしちゃうということなんですか？

○見形町長

あくまでも役職でお願いをしていくことにしようかなど。これは私だけの案ですから、どうなるか分からないですよ。皆さんが集まって、どういうふうになるかはね。そんなふうには考えています。

○鈴木一裕理事（JAしおのや青年部副部長）

分かりました。

○見形町長

じゃあ、その他でございしますが、何かございましたらお願いします。

○前原不士理事（船生コミュニティ推進協議会長）

船生コミュニティの前原です。その他ということなんですけど、今、同盟会事務所に江連さん、それとこちらにいます渡辺さん。会計さん、総務委員長と二人いるんですけど、これいつまでの任期ですか？これ、決まらないと交代ということはないわけですか？毎日、今、来ているわけですよ。このところをちょっと考えていただければと思うんですけど。

○見形町長

全くごもつともですよ。今日ですね、会計報告できるようになってるんだよね？資料できてるんですよ？じゃあ、それをちょっと報告をしていただいて。

○小野崎総務課長

はい、あの、資料はいただいています、これ新体制になったら引継ぎという形、総会という形で皆さんのところに細かにお知らせをされるべきものだと思います。現時点でお話できるのは、収入の部で、前年度繰り越しが¥6,230,000ほど、合計で¥7,230,000ほど収入があって、支出は活動費であるとか、光熱水費云々で¥3,460,000ほど。差し引き¥3,370,000ほど、現在残高があると、これが繰り越しとなる予定だというのがございます。細かなものまでお配りしても仕方がないかなと思ひまして、一応その経過を説明させていただくということでよろしいでしょうか。

○見形町長

本来これは、総会の席で当然了解をいただくものなんですけど、たまたま途中でそういうことが起きたということなんで、私は今日皆さんにお集まりいただ

いている会の方々ですから、ご説明をさせていただいて了解だけしていただければ、あとは引継ぎだけしていただければと思ったんで。

○前原不士理事（船生コミュニティ推進協議会長）

私が言っているのは、そういうことじゃないんですよ。

○星班長

町長、ちょっといいですか？

前原さんが言っているのは、今、江連さんと渡辺さんがずっと来てくれていて、いつまでこの二人にお願いをしておくんだということだと思っんですね。

それで、私どもも12月に13の方が辞任した後に、事務所がどうになってしまうのかというのが非常に心配で、お話を聞きました。そうしたら、江連さんと渡辺さんのほうで、このまま事務所を空にすることはいけないだろうと。皆さん、町民の方が困っちゃうだろうということで私たちが来てあげますよということで、今のところはその言葉に甘えております。これは、私どもの甘えているというよりは、町民の皆さんが本当は支えなくてはならないんだと思うんですが、それは皆さんが甘えているということです。これははっきり言わせていただきます。ですから、お二人には本当にありがたいと思っております。

ここにいる方も、二人に代わって事務所を守れるのであれば、お手伝いをいただければ非常にありがたいと思います。ちょっと事務局のほうで生意気なんですけど、そんな形で言わせていただければと思います。

方向性につきましては、町長のほうで先ほど皆さんにどういう方向性かということをお願いしましたんで、なるべく早く決めまして、お二人への負担が少なくなるようには頑張りたいと思いますので、皆さんのご協力もよろしくお願い致します。以上です。

○見形町長

だけど、報告とか今日やってもらっちゃえば、別にあれはないんだよ？いつまでも報告しないと、どうなってんのかって聞かれるもんね。報告だけしてもらえばいいんじゃないの？いいんですか？

○渡辺一俊理事（東房区長）

私は、今、充て職で3月までの任期なんですよ。でも、次が決まるまでは辞めるわけがないんですよ。だから、早く決めてもらいたい。それまではやりますから。

○見形町長

じゃあ、いいんですか？

○渡辺一俊理事（東房区長）

いいですよ、やりますから。

○見形町長

分かりました。では他にございませんか。

では、今日方向性を出していただきました。そういう形で出来るだけ早く、渡辺さんのほうからもご発言ありましたようなこともございますので、また皆さま方にお諮りをさせていただくということでよろしくお願ひしたいと思ひます。じゃあ、事務局のほうにお返しいたします。

○小野崎総務課長

大変寒い会場で申し訳ございませんでした。次回は暖かい会場にしたいと思ひますので。以上を持ちまして会議を閉じたいと思ひます。ありがとうございました。